

静岡県文化政策審議会（令和8年2月9日）

1 開会

式守課長代理 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第3回静岡県文化政策審議会を開催いたします。委員の皆さまには、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は文化政策課の式守と申します。よろしくお願いいたします。

2 定足数確認、会議及び議事録の公開

式守課長代理 本日の出席状況をご報告いたします。委員総数17名のうち、オンライン3名を含め16名となり、静岡県文化振興基本条例第18条第2項に定める定足数を満たしておりますので、本会が有効に成立したことを報告いたします。

ちなみに、オンラインのご参加は岩本委員、永松委員、宮城委員の3委員となっております。宮城委員におかれましては、皆さま委員に事前にお送りした資料では欠席となっておりますが、宮城委員がご調整をいただき、今回オンラインでのご出席となっております。また、本日の会議および議事録につきましては、県の情報提供の推進に関する要綱に基づき公開をいたしますので、ご了承ください。

今回は、次期文化振興基本計画の策定にむけて最後の審議会となることから、審議会としての意見のとりまとめをお願いいたします。それでは早速ですが、横山会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

3 議事

横山会長 皆さま、こんにちは。宮城委員におかれましては、ただ今ロンドンで朝の4時半ですが、押してご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今事務局の説明にありましたように、前回審議会に出ました多くのご意見、そしてパブリックコメントのご意見を丁寧に調整しまして、事務局の修正をいただいております。今回は次期文化振興基本計画の策定に関して、最後の意見をまとめる審議会となります。委員の皆さまは事前に資料をご覧いただいていると思いますが、本日はそれも踏まえまして、今後の文化政策、その計画全般が動き出した時にどのような施策の進め方が望ましいかということを中心にご意見を伺えればと思っております。それは本県の文化政策への期待ということにもつながっていくと思っております。よろしくお願いいたします。

では早速、各委員の方々全員が意見をおっしゃっていただくという意味で、お一人5分をめぐりにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

鈴木課長 会長、まず事務局から少し説明をさせていただきたいと思います。

横山会長 はい。事務局の説明がまずあります。よろしくお願いします。

鈴木課長 文化政策課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。では、本日の資料と内容を説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。資料1の2のところ、第6期文化振興基本計画策定までの流れについてですが、前回11月の審議会での委員意見を反映した素案について、12月～1月に県民へのパブリックコメントを実施しました。本日は、前回審議会意見およびパブリックコメントを反映した計画案のご審議をいただき、議事を取りまとめた上で、文化振興基本条例第14条第2項第1号に基づく本審議会での最終意見とさせていただきます。その後、2月県議会常任委員会での審議をいただき、内部決裁を経て3月末までに計画策定、公表をさせていただく予定でございますので、ご承知おきください。

次に、資料2をご覧ください。前回11月の審議会での委員の皆さまの意見への対応状況を項目別にまとめたものですので、ご確認ください。後ほど、計画案の説明の中で主な修正点を紹介させていただきます。なお、資料2の一番最後のページ、5ページの一番下に記載のように、今回お配りした計画案の中で、委員の皆さまのご意見を反映した主な箇所は点線の下線で表示をさせていただいております。

次に、資料3をご覧ください。資料3は次期、静岡県文化振興基本計画案に係る県民意見提出手続きの結果でございます。昨年12月23日～今年1月16日までの間に県民意見の募集を行い、15人の方から82件のご意見をいただきました。意見と県の考え方および対応のうち、主なものについてここでご紹介をさせていただきます。

まず、1ページの1番のご意見でございます。「計画の全体を通じて、文化を文化芸術としてのみ捉える傾向が強く、文化芸術に偏重が大きいことの是正の必要」に対し、県の考え方および対応は「文化振興基本計画に記載している文化芸術は、生活文化、産業文化、芸術文化を全て含んでいる言葉として使用しております」といたしました。

次に、2ページをご覧ください。8番のご意見「次期計画案では、特定の団体に対する支援や、民間の団体において既に実施できていることに支援が示されているように見受けられるが、こうした支援の継続の合理性について、より慎重な検討と説明が求められると考える」に対して、県の考え方および対応は「世界を視野に入れた文化芸術の創造や公演機会が少ない地域での事業などを、県の役割として文化政策に位置付け、実施してまいります」といたしました。

次に、5ページをご覧ください。26番の意見「県民が担い手であるという理念を実効性あるものにするために、生活や仕事、地域活動の延長線上で文化を継続的に実装している人々や団体、プロジェクトを、政策上の明確な主体として位置付ける必要がある」に対して、

県の対応は第2章の5、「第6期に向けた主な課題と方向性(6)多様な団体との連携」に、文化芸術団体以外のまちづくりや産業等の多様な団体との連携について記載いたしました。

続いて、同じページの28番の意見「真に県民が表現者になるためには、小規模な日常的な場の開放、空き店舗や公民館の現代的活用や、活動初期段階を支えるマイクロ・グラント、少額助成金のような、ボトムアップ型の活動を直接支援する仕組みが必要。アーツカウンシルしずおかの機能を強化し、こうした小さな火を消さない支援をお願いしたい」に対し、県の対応は第2章、5、「第6期に向けた主な課題と方向性(8)多様な人々の交流の促進」に、小規模な創造交流拠点を増やし、地域文化の広がりを創出する視点について記載しました。

次に、7ページをご覧ください。42番のご意見「特定友好都市との交流促進は、静岡県ソフトパワーを増進し、経済成長を促すだけでなく、静岡の特徴、独自性の再発見や、県民の異文化理解を促し、静岡県独自の文化振興、産業経済振興を確実にもたらすため、友好提携、交流都市との総合的、多面的、継続的な文化交流を計画に盛り込むことを提案する」に対し、県の対応は第4章、重点施策1、「先進的な取組の発信」に、友好協定を締結している海外自治体とのつながりを強化するソフトパワーとして、文化芸術の力を生かすことについて記載しました。

次に、8ページをご覧ください。47番のご意見「文化が循環する構造を地域に実装するには、継続的な試行錯誤と伴走的な支援が不可欠であり、アーツカウンシルしずおかが担う助成に加え、対話やコーディネートを通じた支援の重要性は非常に大きいと考える」に対し、県の考え方および対応は「今後も継続して、県民主体の創造的な活動、アートプロジェクトを、アートマネジメントの専門的見地を生かし、支援してまいります」としました。

次に、9ページをご覧ください。51番のご意見「障害のある人が文化芸術を通じて地域や他の層と交流する視点が計画からあまり読み取れないため、こうした交流の場づくりや、文化芸術活動を通じたつながりの視点が加わると、より多様な県民が文化芸術に関われる計画になると思う」に対し、県の対応は重点施策2の具体的取組の、「県芸術祭の開催」に、障害のある人等多様な人々の参加の促進について記載し、また「高齢者等、多様な人々の創造活動の活性化」の項目名を、「障害のある人や高齢者等、多様な人々の創造活動の活性化」に変更し、障害のある人が個性を能力を発揮する場づくりについて記載いたしました。

次に、10ページをご覧ください。58番のご意見「企業とアーティストの協働を実際に成立させるためには、双方の文化や言語、価値観を理解し、長期的な関係を調整・媒介する存在が不可欠であり、地域に根差してアートプロジェクトを継続してきた団体が大きな役割を果たし得る」に対し、県の対応は重点施策3、「コーディネート人材の育成、連携」に、「アートプロジェクトの実施を通じコーディネート力を培った団体等との連携」を追記いたしました。

次に、11ページをご覧ください。66番のご意見「県内各地に数多く受け継がれてきた地域伝統芸能、郷土芸能については、その保存・継承にとどまらず、現在の社会課題の解決や地域コミュニティ活性化に向けた活用の視点を、より明確に位置付けることが重要と思わ

れる」に対し、県の対応として重点施策 5、「伝統文化の担い手や支援者等への支援」に、「伝統芸能を活用した社会課題の解決」を追記いたしました。

次に、13 ページをご覧ください。75 番のご意見「静岡県文化財団とアーツカウンシルを両翼とする静岡県の文化事業組織が、文化芸術振興の計画立案と実施において最も機能的な組織であるのか、その趣旨と成果は一致しているのか等について、外部評価を入れ、毎年定期的な評価、再検討を行うことは健全な組織運営には必須であり、計画に入れるべきである」に対し、県の考え方および対応は「文化財団（アーツカウンシルしずおかを含む）の評価については、内部的には評議員会が、外部評価は文化政策審議会がその役割を担っている。なお、アーツカウンシルはカウンシルボードによる外部評価を受け、文化財団はグランシップの指定管理者として、外部委員による評価を受けているが、今後、文化施設の効果的運営について、外部委員の意見を求めていく」といたしました。

14 ページをご覧ください。80 番のご意見「豊岡演劇祭（兵庫県）や鳥の演劇祭（鳥取県）は、地域住民参加型の文化創造モデルとして高い評価を得ている。静岡県は SPAC を中心に、これらの演劇祭と制度的連携を構築し、舞台芸術の創造プロセスを他分野へ応用するクリエイティブ・トランスファーを推進すべきである」に対し、県の考え方および対応は「SPAC は、住民参加型の多文化共生をテーマとした演劇創作をはじめ、教育、福祉、観光、ビジネス界等との連携を深める施策に積極的に取り組み実績を重ねている。さらに、国内の演劇祭との連携や、SPAC の世界的評価を生かした海外での公演、海外の学生との交流など、国際交流の手段としても活用を進めていく」といたしました。

なお、資料 3 の 14 ページの一番下に記載のように、今回の計画案の中でパブリックコメントを反映した主な箇所については、波線の下線で表示をさせていただきます。

次に、資料 4 をご覧ください。資料 4 は計画案の概要版でございます。委員の意見、県民意見の反映を行っております。

次に、資料 5、計画案をご覧ください。前回の 11 月の審議会でご提示した中間案から変更した主な部分等について、参事の松田からご説明いたします。

松田参事：参事の松田でございます。資料 5 を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。第 2 回審議会でご審議いただきました素案につきまして、委員からのご意見とパブリックコメントによる県民からの意見を反映し、計画案を作成いたしました。

先ほど、鈴木課長から申し上げましたように、委員意見に対応した部分は点線、県民意見に対応した部分は波線で記しております。本日は下線でお示しした部分のうち、主な変更点を中心にご説明いたします。

それでは、3 ページをお開きください。第 2 章の 1、対象とする文化芸術の範囲についてです。「文化」と「文化芸術」に表記が混在していたため、県民意見を踏まえ、用語を「文化芸術」に統一いたしました。また、メディア芸術の例示に「ゲーム」を加えました。

続いて、11 ページをお開きください。こちらは、第 5 期中の主な成果をまとめた部分と

なります。上から2つ目のポツの前段に、さまざまな場面で聞かれることが多いので、アーツカウンシルの役割を追記いたしました。条例で県の役割と定めている施策等を専門的見地から支える中間組織として活動しているという旨を追記いたしました。

続いて、飛びますが15ページをお開きください。5、第6期に向けた主な課題と方向性につきましては、委員意見を踏まえ、項目を素案の時は6項目でしたが、今回は10項目まで増やし、記載内容を充実させました。

まず、(1) 未来への投資であることの再認識では、文化芸術への投資は人生を豊かにし、人間性を育む未来への投資であり、本県の力の源泉であることから、長期的視野に立ち施策を展開することが必要であることを明記いたしました。

(2) 創造性の一層の重視では、3ポツ目、4ポツ目を追記いたしまして、創造性が一部の人の特別なものであるという誤解の解消を図るとともに、自らの創造性を発揮することは、地域資源の魅力の再認識やアーティストへの関心を高めたり、生きがいの実感にもつながる旨を記載いたしました。

(3) 文化芸術の力の可視化は、県民意見を踏まえ、項目を設けました。まだ、なかなか実感を持って理解しにくい多分野連携の意義につきまして、生み出された価値を可視化することで、文化芸術の力を取り入れ活動する人を増やしていくという趣旨のことを記載いたしました。

16ページをご覧ください。(4) 創造的な活動の国内外への発信ですが、こちらは委員意見に基づきまして、SPACの世界的な活動を、また県民意見を踏まえまして、県民主体の創造的な活動を、本県の特色ある創造的な活動の核として国内外に発信することを記載いたしました。

(5) 文化施設等の連携強化では、SPAC等による優れたプログラムの巡回公演など、施設間での連携の必要性について追記いたしました。

続いて、17ページ、(6) 多様な団体との連携については、文化政策の中で連携する主体が、文化芸術を主軸として活動する文化芸術団体にとどまらず、まちづくりなど文化芸術以外の分野で活動する団体や企業等も入ることを、項目を設け、明記しました。多様な団体の活動を通じ、文化芸術との接点を多様かつ数多くつくることで、県民が文化芸術を身近に感じ、創造性を発揮する機会を拡大することの必要性を記載しております。

続いて、(7) アーティスト等との連携では、普段は接する機会がほとんどないアーティストとの交流が住民の創造性を触発し、空き家を地域文化の情報発信拠点によみがえらせる事業や、関係人口の創出を目指したプロジェクト事例等が増えてきました。

また、アーティストが身近にいることが周囲に好影響を与えるとの観点から、アーティスト・イン・レジデンスを行いたいとする団体も増えていきます。住民から依頼を受けた音楽家が、地域の音頭を復活させる事例も出てきており、こうした交流を通じて、住民がアーティストの活動や作品の保管場所等を応援する好循環の創出も目指し、項目を設けました。

(8) 多様な人々の交流の促進につきましては、主に県民意見を踏まえ、多様な人々の交

流を促す小規模な創造・交流拠点を県内各地に広げる必要性について項目を設け、記載しました。

18 ページをお開きください。双方向性の重視につきましては、記載を充実させるとともに、コーディネート機能の重要性について、次の(10)での記載につなげました。

(10) コーディネート機能の重視と人材の確保では、双方向性の実現、多分野との協働、創造・交流拠点の場づくりなど、さまざまな場面において事業の効果を高め、活性化するために、コーディネート機能が重要であることを明記いたしました。また、コーディネーター候補には、文化芸術に専門性を有する人だけではなく、まちづくり関係者など多様な人々を想定し、必要な知識を習得する機会を設ける必要性を明記しました。

続いて、19 ページをご覧ください。第3章、基本目標です。委員のご意見に基づきまして、県総合計画が掲げる、幸福度日本一の静岡県の実現に向けての文化芸術の力の重要性和、文化芸術がウェルビーイングの根幹にあり、未来の人づくり、地域づくりに長期的視点で取り組むことを明記しました。

20 ページをご覧ください。イノベーション関連の記載を整理、修正いたしました。

続いて、21 ページ、3の横の施策体系図をお開きください。下線を引いておりませんが、一番左側の列、目標が記されている下の四角、上から2段目の四角の枠の中を今回設けまして、文化芸術が未来への投資であるとの文言と、19 ページで記載したウェルビーイングの根幹にある等の文言を記載いたしました。

続いて、23 ページをお開きください。ここから重点施策1になります。目的と考え方につきましても、修正を行いました。また、地域資源に産業が入っていることが分かるように、輸送用機械等の具体例を波線の部分で追加いたしました。

続いて、25 ページをご覧ください。伊豆文学賞の項目に、図書館や文学館、書店等との連携の文言を加えました。

26 ページをご覧ください。文化財の保存・魅力発信に、しずおか遺産に係る取り組みを明記いたしました。また、友好提携等、海外の自治体とのつながりにおける文化芸術の力の活用を記載いたしました。

27 ページをご覧ください。重点施策2、施策を進める上での考え方の3つ目に、アーティストと住民等の相互理解によるアーティストへの活動の支援、県民によるアートプロジェクトの活性化等の好循環を記載いたしました。また、インターカルチュラル・シティ・ネットワーク加入を踏まえた展開についても記載いたしました。

28 ページをご覧ください。障害のある人の活動支援や、クリエイティブ・エイジングの記載を追加いたしました。

29 ページをお開きください。文化芸術を核とした交流の活性化に、まちづくり団体が行う古民家やカフェ、旅館等を活用した、創造活動や地域文化の発信、アーティスト・イン・レジデンスなど、交流・創造の場づくりに関する取組の支援を明記しました。

31 ページをご覧ください。重点施策3、施策を進める上での考え方に、医療・福祉分野

との連携を記載しました。

32 ページをご覧ください。地域文化ネットワークの形成の 2 ポツ目に、しずおか遺産を活用した周遊観光の促進について明記しました。

34 ページをご覧ください。コーディネート人材の育成、連携に、大学等と連携した講座の開催や、アートプロジェクトの実施を通じ、コーディネート力を培った団体等との連携について明記しました。

35 をお開きください。重点施策 4 になります。施策の目的、考え方を通じ、誰もが文化芸術を身近なものにすること、学校や地域などで子どもたちが参加しやすいプログラムの開発、2 次元データによるアーカイブ、ニーズを踏まえた双方向性のある取組の実施等の視点を記載いたしました。

37 ページをご覧ください。子どもたちへの文化芸術体験機会の提供として、子どもたちが文化芸術に触れる機会を計画的に提供する旨を明記しました。

続いて、重点施策 5 となります。41 ページをご覧ください。歴史的な資料等の収集、保存、利用の項目を設けまして、取組を記載いたしました。

44 ページをお開きください。2、好循環を創出する地域文化ネットワークの形成についてです。

49 ページをご覧ください。委員意見を踏まえまして、中部地域の文化資源の記載を充実させました。

同じく、51 ページをご覧ください。こちら、西部地域の文化資源の記載を充実させました。

続いて、第 5 章、計画の推進と進行管理等です。55 ページをご覧ください。委員意見を踏まえまして、重点施策 4 の指標として、県立美術館デジタルアーカイブの閲覧数を加えました。

以上が主な修正点となります。なお、この後のページ構成をこのままご説明いたします。

57 ページから 75 ページは、第 6 章としまして、県文化施設・機関における方針と取組を記載しております。

76 ページからは資料編となります。

77 ページから 82 ページまでは、県文化施設等の概要です。

83 ページは、今回計画策定までお願いしました経緯になります。

84 ページは、審議会委員の皆さまのお名前を掲載させていただいております。

最後に、85 ページからは、法律、条例等を掲載する予定であります。

事務局からの説明は以上です。委員の皆さまの専門的見地からの忌憚（きたん）のないご意見をお願いいたします

横山会長 どうもありがとうございました。急ぎ足ではございましたが、審議会で前回出された意見ならびにパブリックコメント、主な点につきまして、十分反映されたかと思えます。

ただ今のご説明で感じられるのは、一応、文化芸術という言葉で統一して語ろうということで整理をいただいていることです。そして、コーディネーター、コーディネーションの機能を重視したいというところも鮮明にされたかと。クリエイターといわれている人たちが孤独に頑張っている仕組みよりも、むしろ県民挙げて高めていくという考えが明らかになっていると拝読いたしました。

それでは、先に少し先走って申しましたが、計画全般についてのコメントをしていただくということ、また、それだけで時間を取っては残念なので、ここまでの議論はかなり煮詰まったということで、今後、文化政策の進め方はどういう形であるのが望ましいかとの観点からのご意見をそれぞれにおっしゃっていただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いたします。では、どなたからでもどうぞ。

鬼頭委員 では、よろしいでしょうか。大変な量の内容なので、どこから手を付けていいのか分からないままに、素朴な質問をさせていただきます。

伺いたいことは、連携についてです。パブリックコメントの72番目、資料3の12ページにございますけれども、県民からのご質問で、連携を推進する機関はどこですかということに対して、県が主導し推進しますというお答えになっています。

確かに今回の基本計画には、盛んに多分野との連携あるいは協働というような言葉が出てまいりました。文化掛ける教育、文化掛ける医療、文化掛ける地域、文化掛ける産業振興とか、さまざまな形で文化の役割というものを押し出そうとしている、これ自体は間違っていないと、そのとおりだと思います。文化芸術だけに絞ってののではなくて、一緒にやっていくことによって、一層のウェルビーイングの向上につながるだろうと私も確信しておりますので、それはそれで結構なんですけれども、大変な仕事量になるのではないかと想像します。

多分野との連携を図っていく時に、当然、まちづくりだったらば建築とか道路とかの関係の部署なんでしょうし、教育でありましたら教育委員会になるでしょうし、医療であれば健康福祉のほうになるでしょうし、産業だったら経済産業。それぞれのご担当の方たちとの、まず県庁内部での交流も必要になってくるし、それを完全にコーディネーターか誰かに任せていいかどうか、組織の問題にもつながってくると思います。交流することによって、いい面はたくさんあると思うんですが。

先ほど読んでいただいた資料3についてもそうですけれども、文化というものを再定義して、いろいろな側面がありますってということで、平たく言えば生活様式そのものが文化かもしれない。ですから当然、県の施策そのものが文化とのつながりが出てくるということですが、今は縦割りになっている。これを有効につなげていこうとする時に、どんな仕事が必要なのか、どういう会議体が必要なのか、分担はどうするのか。

うまくいけば、これはコストを削減させる要因にもなり得ると思いますけれども、その時にコーディネーターの役割が記載されていますけれども、そこにお任せするだけでいいの

か、組織として何かこれから変えていかなきゃいけない面はないのだろうか、この点についてはどうお考えか教えていただきたい。

松田参事 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、多分野との連携というのをどう進めるかは大きな課題だと思っております。今、実際のところは、例えば空き家の活用ですとか、あと高齢者の社会文化活動の活性化みたいところは、経済産業部ですとか、健康福祉部との連携を文化政策課が窓口となって、まず話し合いという場は設けるようにしております。そこに、やはり専門的な知識が必要ですので、アーツカウンシルしずおかに入ってもらって、一緒に話をしてもらおう機会もなるべく設けるようにしております。

会議体を設けてやるというのも、実際なかなかうまくいかない事例というのも過去にはあったと思いますので、もう少し実働的といいますか、本当に現場が分かっている人たちから積み上げていく、その成果を見せていくという取組を色々なところで起こして、それを共有していくというのが大事かなと思っております。

今、資料の 41 ページ、42 ページの辺りに行政経営研究会という会議の名前を書いているのですが、これは県とアーツカウンシルしずおかが連携して行っておりまして、市町や公立文化施設の方なども含めて、色々な方に参加いただける場を設けております。その時その時でテーマを決めてやっていくための窓口は用意したので、こういう場を活用しながら、実際にやるに当たっては実働する方とつながっていくようなことを徐々に進めております。今のところ、そのような考えでおります。以上です。

鬼頭委員 ありがとうございます。大変大事なことだと思いますので進めていただきたいんですが、そのしわ寄せが県庁の職員の方々のほうに移らないように、合理的な形で効果が出るような施策を考えていただきたいというのが願いでございます。

横山会長 代替機能を発揮するということであれば、あまり出しゃばってもいけませんし、うまくいった時は、また一歩引くのが作法でして、それも一つの文化芸術として次第に広がっていけばと思います。続きまして、どなたかいかがでしょうか。太下さん、どうですか。

太下委員 今しがた鬼頭先生がおっしゃった連携ってほんとうに大事なポイントだなと思っております。

資料 4 で、今回の皆さんで審議してきた計画のまとめの表になってますけれど、この重点施策 3 というところにそれがすごくよく表現されているのです。国の文化芸術っていうのは当然もう文化芸術の振興のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等のさまざまな分野との連携というのがうたわれているわけです。そういった意味で言うと、よりダイレクトに言うと、私は他部局の予算で文化政策をより総合的に振興していくという方向性をぜひ展開していただければと思っております。

ただ、押し掛け女房みたいな感じになるといけないから、横山先生はたぶん心配されてると思うんですけど。これ前もお話ししたかもしれないのですけれど、例えば防災と文化というのがあります。3・11以降、自治体間の防災協定が全国的に増えていますが、その傾向に特徴があって、非常に離れた自治体との協定が結ばれています。これは同時被災しないようにという配慮です。

というわけで、結構この10年で相当な数が全国的に締結されてるんですけど、防災協定ってというのは万が一の時のための協定なので、締結するときは首長さんなり自治体の職員も非常に熱心ですけど、締結した後って実は何も動きがなくなってしまことが非常に多いのです。でも、これだと、いざ片方がもし本当に被災を受けた時に、例えば職員または住民レベルでほんとにそこに手伝いに来る気になるのかというと、なかなか難しいものがあるのです。

なので、私の提案としては、防災の予算で日頃文化交流をする。例えば、静岡県と何々県、または県内の個別の基礎自治体が遠くの自治体と協定を結んでるのを県がサポートする。そういう形で、日頃の住民レベルの文化交流を毎年のようにやっていく。日頃交流があれば顔の見える関係になりますので、いざ万が一のことが起こっても、お互い助け合おうということになるんです。これ、たぶん押し掛け女房じゃなくて、防災の側でも期待されるような効果があると思います。

こういうことをいろいろな多分野で見つけていって、先ほど鬼頭先生は、あんまり職員の方の負担にならないようにと配慮なさいましたけれど、私はちょっと心が冷たいのであまり配慮を示さずに、もっと汗をかいていただいて、ぜひ他部局に提案をして、そういう新しい事業、取組の連携をつくっていただければというふうに思っています。ありがとうございました。

横山会長 どうもありがとうございました。お互いに顔色が良くなる提案かもしれません。部局を越えて、これはウェルビーイングと片仮名で言えばこれに近づくという感じでしょうか。続きまして、いかがでしょうか。どうぞ、西村さん。

西村委員 ありがとうございます。

横山会長 産業界のこともよろしくお願ひします。

西村委員 まず最初に伺いたいのが、パブリックに出る時に、どれが一番表に出ていく表となるのかということをお教えいただきたいです。ばんと表に出てくるものがどれなのか。全部同じようなことを語っているのですけど、どれが前面に出ていって、静岡の文化政策の顔になるのか、もしくはここにはまだないのか、教えてもらってよろしいでしょうか。

松田参事 ありがとうございます。今回の資料5による予定で、恐らくこれを広げていく時には、PowerPoint であるとか、そういうものを作っていくことになると思っております。まだできていないんですけれども。

西村委員 分かりました。なぜ質問したのか、その背景を申します。内容は、とても充実してきているのは理解できます。反面、文化政策審議委員コメントやパブリックコメントをしっかりと反映していただいているが故に、ぱっと見た時に、静岡の文化政策の要が何なのか、伝わりづらいと思ったからです。現在のままではどこの地域でも言えるようなことが書いてある印象です。

もちろん、SPAC とか超老芸術とか富士山というキーワードは、圧倒的に静岡を表すものなので、重点施策1のところは良いのですが、重点施策3のまちづくり、産業、観光についてはどこの地域でも言える、提案に見えてしまいました。先ほどの鬼頭先生と太下先生のお話と、近い意見かもしれません。

例えば、まちづくり、産業、観光の中でも、産業だったら輸送用機械と書いてあれば静岡がイメージできたり、食文化においてもワサビとお茶とか具体名が出せたら静岡らしさが出せる。もちろん様々な関係者がいるので重点分野をどこにするのか、具体名を出すのが難しいことも重々承知なのですが、どこの県の文化施策でも同じようなこと言えそうだと思います。もう少し具体を出していただくことができないでしょうか？

特に、多文化の連携のところを踏み込んでいただくと面白くなるかと考えております。特に私は、産業と文化の掛け算によって新しいイノベーション生まれると、お伝えしてきている立場の人間としては、ぜひ、例えば輸送用機械掛ける文化にフォーカスする、という具体的なフォーカスエリアがプログラムとして表に出るような仕組みも作ってけると静岡特有の取り組みとしていけるのでありがたいなと思います。

そしてそのような取り組みがしっかりと行われているのか、そのプロセスも見える化する「進捗チェック機構」も大事だと思います。例えば輸送用機械向けのプログラムは演劇と、広域医療向けのプログラムは地域巻き込み型対話形式とか、具体的な取組が、分かりやすく見えるような仕組みって必要だと考えております。

その進捗チェックには、すでに産業界で文化、アートと取り組んでる企業の担当者、産業とアートを結びつけている方などにもレビューに入ってもらったほうが良いのではないのでしょうか。

例えば、浜松科学館は、アートの手法を使った展示で、輸送用機械とか、浜松ホトニクスなどの光技術を展示しています。静岡が有する技術、産業をアートとしてどのように見せるか、to C/to public にどのように見せていくか、浜松科学館のようなナレッジ持っているところも、当審議会や上述進捗チェック機構にいることによって見せ方の工夫とかが、より具体になっていくのではないかと考えます。

横山会長 ありがとうございます。私が属してる大学も、浜松科学館の展示にはかなりの数の学生も一緒に参加しています。この資料4の1枚ものも、最初におっしゃった趣旨からいえば、これが歩き出すということでもありますから、もう少し静岡らしさをということで、そこが求められたかと思えます。折しも今日は富士山が美しかったですね。どうもありがとうございました。いかがですか。佐藤さん、どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。資料4および資料5に関しまして、表に出てくる部分というところに関連して述べさせていただきます。

まず、今日のご説明で理解できた部分もあるのですが、資料4の右上にある〈考え方〉の部分の文言と、資料5のA3の施策体系図に新たに盛り込まれた、基本目標の下の四角の囲みの部分、これらの文言が違うわけなんですけれども、これは違うままなのか、統一した見せ方をしていくのかということです。事前に拝見していた時に、この資料4の〈考え方〉のところの文章は、19ページの2番の「基本目標の考え方」のところの文章を引いてこられてるんだなというふうにお見受けしました。ここが資料5の施策体系図と文言が異なっていることについては、どのように整合性を持たせていくのでしょうかと思いました。

それから、今回は第2章の第5項、「第6期に向けた主な課題と方向性」において、10項目にわたって今期の計画の特徴を列記していただいたなと思っております。

この10項目の項目だけでも、例えば資料4の施策体系にお書き込みいただくことは難しいでしょうか。文字が大変小さくなってしまふかなとは思いますが、この10項目が出ると、かなり明確になってくると感じた次第でございます。

それから、全く別な部分になりますが、指標の部分なんですけれども。54ページの「計画の進行管理」の総括指標、こちらは総合計画と整合性を持たせて、これらの指標を挙げておられるところです。一番上の「1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合」というところで、現状値17.1%となっています。この数字はどれと関連するのかというと、12ページの県の文化に関する意識調査の、「昨年1年間に文化・芸術を实践、又はボランティア等で活動を支援した人の割合」、これのR6の17.1%です。ということで、若干文言が違っている部分について、これでよろしいのかどうかということです。総合計画のほうも、「文化・芸術に関わる活動を行った人の割合」というふうに記載されているのですけれども。

何を申し上げたいかと申しますと、文化・芸術を鑑賞、実践、支援した人の割合、これらを合わせて総合的に居住地の文化的環境の満足度を向上させるということにつながってくるのかなと思しますので、その中でも、特に文化・芸術を実践したり、活動を支援した人の割合を重視していくということを示すために総括指標にそれが入っているのだとすれば、この「1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合」というところに注などを付けて、これは文化に関する意識調査における実践、又は活動を支援した人の割合を指していますというようなご説明があってもいいのかなと思いました。

その次の指標として記載されている、「文化的環境に満足している人の割合」が、鑑賞な

ども含めた総体としての文化的環境を指しているのに対して、その中でも実践したり、活動を支援する人っていうのを今回の指標としては一番上に持ってきているということで、少し説明を補足されるといいのかなと考えた次第でございます。

最後に、今後の文化政策の進め方についてもというようなことがございましたが、私としては、元々人を大切にする文化政策であってほしいと考えておりまして、もちろん今回は創造性の活用という部分にフィーチャーしてきていると思うんですけども、創造力の源泉を生み出しているさまざまな方々、担い手の取り組み、そこで生み出すためのさまざまな試行錯誤やパワーの投入というところに大変な力を掛けてきている部分、これを見落とすたくはないなというふうにも思っております。アーティストや各文化施設、文化機関などで働いておられる方々が今後も安心して取り組めるような文化政策がこれからも根底にあるといいなと思っております。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。他いかがでしょうか。

岩本委員 よろしいでしょうか。

横山会長 はい、岩本さん、どうぞ。

岩本委員 岩本でございます。よろしくお願いたします。私、ページで言うと 33 ページ、34 ページの、鬼頭先生もおっしゃったように、コーディネート人材の育成と連携というところと、産業連携のところコメントをさせていただけたらと思っております。

まさに鬼頭先生おっしゃるとおり、行政負担というのはとてつもなく大きなものになると思いますので、例えば企業内に連携担当を付ける、もしくは付けることを促進する、支援するというような文言を追加したらいかがでしょうかと、ご提案させていただきたいと思っております。

アメリカの企業で大変恐縮なんですけど、Google も一応チーフカルチャーオフィサーという役職がございまして、どちらかというところと社内文化醸成とか、社外関係資本の醸成という形がメインの仕事なんですけれども。カルチャーオフィサーのような各地域文化、まさに風土に根差した文化との連動をするような担当というのを例えば設置してくださった企業さまを、どちらかというところと支援すると。設置を支援するような文言を一言入れてあげれば、県およびアーツカウンシルしずおかだけでは足りないリソースの確保が可能になるのでは思いました。なので、域内企業の企業内に連携担当を設置することを支援しますというような言葉は一つ良いんじゃないかなと思えました。

その上で、コーディネーターとはどういう人間なのかというところの要件についても、もう少しコメントさせていただければと思っております。先ほど西村委員がまさにおっしゃった、静岡らしいケースというのは多分に今存在はしているといえますか、まだ可視化され

てないだけという部分もちろんあると思います。

33 ページのトップにカルチャープレナーという言葉があるんですけども、文化起業家っていうふうによく訳されてしまうんですけども、企業内にもさまざまな事例というのは存在していて、起業家、アントレプレナーという言葉を使った時点で、ある種若手のスタートアップベンチャー起業家というような、そういったイメージの言葉になってしまうかなと思います。

例えば、カルチャープレナー、企業内起業や企業群が取り組む取組に対しても可視化をし、周知をするというような、そういった併記するような文言にすると良いのではないかなと思いました。そういった企業が文化を活用する、もしくは取り込みながら、共生をしながら事業をするという実績を可視化していくことによって、ある種コーディネーターの要件というのにも出てくるのかなと思います。

まとめさせていただくと、企業内に連携担当の設置を支援をする。その中の企業内の連携担当でも、ある種コーディネーター的な職になりますので、コーディネーターとはどうあるべきかということ、既存で先進的に行われている企業や起業家の皆さんからケースを教えてください、それを可視化してまとめるというようなステップが、より良いコーディネーターの発掘と企業間連携の促進ができるのではないかなと感じました。以上でございます。

横山会長 ありがとうございます。もう既にあの人、あのケースってあるわけですから、それをどのように、しかし、県の施策としてどこまでどう書くかというのが、これからの知恵の出どころかだと思います。

岩本委員 おっしゃるとおりです。

横山委員 他はいかがでしょうか。どうぞ、ご遠慮なく。

澤田委員 皆さん、貴重なご意見と参考になるお話をありがとうございました。私はこれを読んで、非常に中身が多様で、これをどうやって実行するのか、具体的に誰がどうやってやってくるのかを知りたいと思いました。要するに、例えば1年後あるいは2年後、3年後にどうなってるのかというのが分かりにくいと思いました。この内容は、素晴らしいですし丁寧なやったださっていると思いますが、その点が気になりました。

今皆さんがおっしゃってくださったことにすごくヒントがあって、県民の方が対象でもあるわけなので、県民の方に芸術文化的な基盤を整えるためにはいろいろな方法があり、例えば第1章にそれがあるわけです。芸術文化の土壌をつくる。その為に若い方たちが学校教育で行う、それから産業、つまりその方たちが後々県で働いたり、企業人として働く時にどういうやり方があるかということだと思います。

企業に担当者を設ければいいということですが、企業により考え方や状況が違うので苦

劣する部分もあります。とても理解してくださる方ももちろんいらっしゃるのですが、効率化とかタイパとかを求められると、企業としても文化芸術というものが少し遠くになりつつある面もあります。一生懸命やってくださるところもありますがそのあたりも理解して進める必要があると思います。

なので、担当を設けていただくということですが、例えば、当会であれば、担当の部門の方はすごくコミュニケーションを取るのでも理解してくださるのですが、やはりその方たちも悩んでいる面もあるわけです。ビジネスとその活動がどう結び付くかということに悩んでいらっしゃる場合もあります。

例えば静岡県企業のなかで会議体というのを定期的に、あまりオフィシャルに格式張ると難しい面もあるかもしれませんが、実施して、そこでそれなりの成果として、1年ごとぐらいにどういう意見が出たとか、どういう成果につながったというのを可視化して行く。とても大変だと思いますし時間がかかることは全然構わないと思いますが、どういうプロセスで、例えば1年後にどの場所において、何が課題でこれをどう変えたほうがいいのかということだとか、そういうことがやはり皆さんとオープンに話し合えるような場をつくっていただく。まさに、全部県の担当の方が抱え込むのではなくて、皆さんでいろんな知恵を集めてやっていくことが大切だと思います。

あともう1つ、県の中で他部門と連携するということをしておられること、これはすごく県にとってもいいことではないかと思います。縦割りの中で違う発想を持ついいチャンスなので、ぜひ積極的に働き掛けていただければと思います。なので、やはり土壌を育てることと、市民の方々を活性化させるということと、あとは産業もだだと思います。企業も活性化するというようなことの組み立てが見えるとよいのではないかと思います。以上です。

横山会長 ありがとうございます。議論は、かなり核心に迫っておりますが、企業さんならリーダー、その方がまずは会議体のようなところに出られて、何かおっしゃるのが第一歩かもしれません。他いかがでしょうか。木下さん、どうですか。

木下委員 全体の感想は後でお話しします。まずは企業との連携についてです。私もこれ読んで、企業と連携する時には具体的にどういう手を打つのがとても気になりました。

ここでは、アーツカウンシルに大きな役割を果たしてもらおうとしていますね。アーツカウンシルがアーティストを間に立てて活動することは、これまでもすでに実績があると思うのです。33ページにその辺のことが書いてあります。すなわち、「企業に対してアート思考を用いた研修や、アーティストを交えた越境学習を提案します」。

ですから、個別のこうした手段はあるとしても、文化政策という観点からいえば、今お話に出てきたような、静岡県として企業と文化に対してどういう仕組みを用意できるかをしっかり検討しないとイケないのだらうと思います。方向性は示されているけれど、具体的にどうするのか、ということですね。

なぜそういうことを考えるかという、私がおります県立美術館は今年開館 40 周年を迎えるということで、一年を通して企業と連携する仕組みを作ってまいりました。6 社から助成を、というよりも応援してもらう形になりました。

これまでは、文化施設に対する支援は、一方向的な財政的支援が大きかったわけですが、そうではなく、一緒になってやっていきたいという気持ちを持っています。ところが、いざ一緒にやるといっても、何をどのように実現させていくのかという段階で、われわれの経験だけではもう不十分だなという感じがしております。

連携については、企業だけでなく、大学もあるのではないのでしょうか。実は、この計画を読みながら思ったのは、大学との連携が書かれていないことです。確かに、静岡文化芸術大学の名前は出てきますけれど、静岡県の文化芸術を考える時に、まさに文化芸術大学もあるわけだし、それから美術館の場合であれば隣に県立大学もあります。大学の扱いが非常に小さい。

それは所管の問題に起因するのかもしれませんが。前回の委員会でも、図書館の存在が小さいという話になりました。今回の案は、図書館が盛り込まれていますが、しかし、伊豆文学賞の関連の中で図書館との連携が記述されているだけです。企業も含めて、連携先はもっとたくさんあるはずです。

それから、あと 2 点あるのですが。一つは文言の問題です。「地域資源」という言葉と「文化資源」という言葉が整合されていないと思います。これは、計画を公表するまでに整理したほうが良いと思います。

大半が文化資源という言葉でいけると思うのですが、定義が曖昧なんですね。私の数え方が間違っていなければ、地域資源という言葉が 14 カ所出てきて、文化資源が 13 カ所出てくる。44 ページでは並列で出てくるのです。実は、地域資源という言葉はよく分からない。一体何を指しているのか。そこに価値を発見する、あるいは価値を求めようとして、それが文化的な活動につながると判断した時点で、すでに文化資源と呼んでよいと思います。ですから、この言葉は少し慎重に使いましょう。

それから、「文化財」も同じぐらい出てきます。文化財に関しては、あまりここでは議論されなかったと思いますが、少なくとも文化財の定義は文化財保護法に基づいて、日本社会の中で使われているわけですから、この用語の問題は、ぜひ 3 月までにしっかりと整理してほしいと思います。

最後の 1 点は、アクセシビリティの問題です。これは前回の委員会でも話題になり、委員の意見が反映されると書かれていますけれど。このアクセシビリティは、現状では重点施策の「文化芸術に触れる機会の充実」のところに、具体的取り組みとして、誰もがアクセスしやすい環境づくりという位置付けなのだけれど、実はもっと大きな概念だと思うのです。誰もが文化に、単に鑑賞の機会にアクセスできるだけの話ではないと思います。

例えば、重点施策 2 の「創造的な活動の活性化」にしても、当然アクセシビリティが強く求められるはずですので、この辺りをもっと格上げすべきではないかと思えます。38 ペー

ジにその辺のことが書かれてはいるのですが、誰もがアクセスしやすい環境づくりとあって、あとは個別の事例といいますか、個別にこうしますと書かれているだけです。

しかもそれは5カ所というか、県と県立美術館と文化財団とSPACだけです。アクセスしやすい環境づくりとは、もっと大きな捉え方でないといけないのではないかなと思います。これまでにまとめてきたものの中で、ここだけに違和感を持ちました。格上げといいますか、この問題をきちんと示すべきではないかと考えております。以上です。

横山会長 どうも、また宿題ができました。敷居を低くという言い方になるのですが、こういう文書でどう書くか、ということですね。いろいろな考えが既に出されてきていますので、整理が必要ですね。今の点について何か関係があれば、榎野さんあたりからコメント願えますか。

榎野委員 アーツカウンシルしずおかの榎野です。まず企業連携につきましては、再度文化政策課の皆様と調整を重ね、具体的にどのような形で進めていくべきか、検討を深めていきたいと考えています。

こうした連携を含め、本計画案の全編において、注釈を含め約50箇所にわたり当組織の名称が記された事実は、アーツカウンシルしずおかが静岡県の文化政策を動かす基盤、いわば「文化行政のOS」として明確に位置付けられた証であり、その責務の重さを痛感しています。パブリックコメントでは、応援と共に「活動実態が見えにくい」という厳しい声もいただきましたが、OSとして機能するためには、これまで以上に徹底した「見える化」と説明責任を果たしていく必要があると考えています。

委員の皆様のご意見にはほぼ同意なのですが、今回例えば「産業文化」や「ゲーム」といった新領域の言葉が加わったことで、太下委員がおっしゃられていた「異なる財布」を使っていくという戦略が一つ見えてくるのだらうと思っています。こうしたある程度の予算範囲の中で戦略を立てていく必要があり、その象徴的な具体策がP16に追加された「広域の地域交流芸術祭」です。これは新たな国際芸術祭を立ち上げるのではなく、文化連盟をはじめ既存の団体同士を「つなぎ」、静岡独自のネットワークを再構築する仕掛けを指しています。県総合計画（しずおかウェルビーイングプラン）が掲げる「共創」を現場で実践する場こそがこのネットワークであり、本会議はその起点として、委員の皆様にも引き続き専門的見地から構築にお力添えをいただきたいと願っています。

最後になりますが、今回のパブコメにこれだけ多くの意見が寄せられたということは、それだけ県民の方の関心が高い証拠なのだらうと感じています。今後、この計画を県民の皆様にご自分事として考えていただくためにも、本日持参した福井県文化振興プランのように、デザイン性の高い「見たくなるビジョン」としての概要版を提示すべきです。こうしたある程度デザインされた仕掛けがあれば、より県民の関心度も高まるのではないかと感じました。以上になります。

横山会長 どうもありがとうございました。皆様それぞれにお考えの整理を進めていらっしゃるかと思いますが、遠山委員、お願いできますでしょうか。じつは今、式守さんのご計画では、そろそろ休憩も入れたほうがいいタイミングでもあります。いかがでしょうか。

遠山委員 では休憩の後にします。

横山会長 それでは皆様5分ほど、一息入れられまして。まだご発言のない方、ぜひお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

式守課長代理 それでは、5分ほど休憩のお時間をいただきます。また皆様がおそろい次第、会議を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

式守課長代理 委員の皆様がおそろいになりましたので、お願いいたします。

横山会長 では、第2部へ進みます。遠山委員、どうぞ。

遠山委員 いいご意見ばかりで、ほんとに感心しております。私はこの意見を言うべきかどうか少し迷っているんですけども、ここに書いてある大半は注意深く作成され、洗練されていると思いますので、これ自体にもうほとんど文句はないようになってはいると思います。

ただ、この基本目標が、一人一人が創造性を発揮し、というんですから、県民一人一人が、ということですね、これは。その県民がこれを見て、そうだ、これは私がやるべきだとか、私はこういうことをやれるのかな、というふうに思った時に、普通の県民ですと、県が全部やってくれるということで、自分が創造性がとは、どういうことなんだろう、と戸惑うのではないかと思うような計画になっているのではないかと思います。そう思わなければいいわけなのですが。私が普通の県民で、静岡市内ではなくて、もう少し山のほうに、あるいは海のほうに住んでいる県民であったとすれば、何もかも県で…そうかと。どれを読んでも県がと書いてあるんです。

そこで思うのですけれども、文化芸術という書き方であるが故に、かなり芸術といいますかアートという分野に力が入っていると思います。それはそれで私はすごく大事なことで、富士山があり、SPACがあり、そしてアーツカウンシルがあり、県美のロダン館あり。静岡県には、他の県ではないようなすごく高々としたものが文化資源としてあるわけです。それは、高きものはさらに高くしていくというのが文化政策だと思います。

ところが、富士山がある、美しいなと思う、絵を見ると、あるいは写真を見ると、あの裾野の広がっている、その中にあるからこそ富士山は立派なんです。誰の心にも感動をもたら

すというふうに思うわけです。となると、アートの部分はほんとはよくやっているし、よくやってもらいたいと思うんですが、いわゆる文化といいますか、ライフスタイルといいますか、普通の人の身の回りで起きている文化現象などについても、静岡県の多くの文化芸術を高めるという角度から言うと、この計画の中に少し手掛かりがあるといいなというふうに思うのです。

そんなことを思うものですから、発言をどうするかなどは思っていたんですが、やはりとてもそれが大事なことではないかと考えます。つまり、それは日本の文化、伝統的に積み上げてきたさまざまな文化、分厚い文化というものを後世に伝えていくという面でも、少し現在湧き起こっていることだけではつながらないような気がいたします。

そこに脈々と流れていく、とても大事な文化というものをどうしていくか、というのは、とても大事ではないかなと思ったわけです。

本計画には、非常に資料がいっぱいついております。法律、文化芸術基本法があります。それから、県の条例も出ております。条例が大変よくできておりまして、これ 100 ページに書いてあるんですけれど。

100 ページの冒頭、私たちの静岡県はうんぬんの部分。これは他の県にはないすごくいいことが書かれています。これ以外にもいわゆる素晴らしい仏像などもありますし、あるいは民俗芸能もあつたりするし、とにかく日本の東西をつなぐ東海道が通ったところですから、長い歴史。そのような県であるということについて、そこに住んでいる人たちは本当に満足して住んでいるのかといえば、調査の結果では、あなたは文化芸術について味わったことがあるとか、満足しているかという質問については 40% の人しか肯定していない、ということなんです。

これは、つくづく思うんですけれども、アートというのはやるべきなんですけれども、日本人が脈々と伝えてきた文化、それは一掬(いっきく)の花を食卓に置いたり、あるいは近々お雛祭りがありますけれども、それをほこりを払って取り出して並べたり、季節の移り変わりを味わったり、そういったことというのは日本人の精神の基底をつくっていくものではないかなと思います。

そのやり方というのが時代に応じてもう少しよく考えて、AI を使ったりして、周辺の人々と共同し、ただ一体だけを飾るのではなくて、それらを連携して雛祭りを飾る町であってもいいし、あるいは街道にスイセンをずっと植えて、そういう特色ある町にしてもいいし、河津桜の並木はございますけれども、それぞれの地域に合った生活文化を基底とした文化というものについても少し創造的に取り組んで、地域おこしにもつなげていくことの意義を詠っても良いのではないのでしょうか。県民の発想、工夫というものを取り上げ、あるいはそういうものを表現するというふうなことも視野に入っていますよ、という、そういうサインだけは出しておかれたほうがいいのではないかなと思うわけです。

重点施策の 2 に、県民による創造的な活動とあります。この創造的な活動の中に、文化的な創造という意味も含めれば、これも入るわけです。従って、その具体的な取り組みが右の

ほうにございます。5つ書いてありますけれども、もう1つ、言葉はまだ洗練されておられませんけれども、「県民や自治体の発想工夫による文化活動」。これ、あえて文化芸術活動と言わないで「文化活動の奨励」というものを県はやりますというふうなことを少し入れておくと、県自体がやるだけではなくて、県民が発想して自分の町をこうしたい、自分の地域をこうしたい、そういうものが伝播（でんぱ）していったって、静岡自体はものすごくいろんなところへ行っても、さまざまな生活スタイルがあり、文化が伝わっているということにできれば、文化と言えは静岡になるわけだと思います。

このことを強調するのは、単に古いことを言っているわけではなく、そういう脈々ときた日本人の心というものを伝えていく、その大事さは書いてありながら、政策には打って出していないわけです。

県なり公共団体が県民の心の中に上から入り込んでいくということではなくて、県民の持っているそういう発想力あるいは工夫の力、そういうものを引き出して、それを町なり地域につなげていく、そういうことの大事さを県もそういうことを意識しながら応援していますよ、というようなことが入っているといいと思います。それによって、少しこの文化政策、文化芸術政策の厚みが変わってくるかなと思います。言うべきか言わざるべきかと思いつつながら、一応意見として申し上げておきたいと思っています。

横山会長 どうもありがとうございました。そのつもりで読んでおりますと、勝手に私も重ねて見てたんですけど、おっしゃるとおり確かに、もう少し明記させていただきます。ありがとうございます。そろそろ、永松さん、いかがでしょうか。

永松委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。今の弊社の事業としてはインバウンドの事業も行っておまして、外国人の観光客の方の受け入れというのを、毎日に近いぐらいやらせていただいております。その視点から少しお話をしたいと思います。

まず資料4の重点施策3のところ、多分野との連携というところで、観光との連携という言葉が挙げられておまして、1行目のポツ、地域資源を活用した観光コンテンツの高付加価値化とさらっと書かれているんですけども、これって実は非常に難しいことなんです、日々取り組んではいるんですけども。

資料5の32ページのところには、「富士山をせずおか旅のコアバリューとし、食・食文化（ガストロノミー）や温泉などの地域資源とを掛け合わせた付加価値の高いコンテンツの創出を推進します」とあります。食文化、温泉とか挙げられておりますけれども、まずもって地域資源は県内歴史文化、芸術、もっとありますよね、というところがまず1点です。

昨今の観光事業の中で、インタープリテーションという言葉がキーワードになっています。インタープリターって直訳すると案内人、通訳人ってということなんですけれども、何をもって高付加価値化にできるかっていうと、やはり人なんです。AIには取って代われない、やはり人とのコミュニケーションがあるから、観光の高付加価値化ができるのです。

ただ説明とか知識を伝える解説ではなくて、より深い文化への理解とか、関心持ってもらえるように自分ごととして共感していただくとか。さらに言えば、それがきっかけで行動変容まで促すようなところが、本当に感動する体験をしていただけるので、このインタープリター、案内人というのがとても重要になってきてると感じております。

重要施策3のところ、コーディネート人材の育成、連携とあるんですけども、もちろんこれも大事です。1つ、もし加えていただけるのであれば、やはり伝える人材というのが非常に重要だということも、この連携の中に入れていただけたらなと思い、観光視点だけになってしまいますが、私からの感想です。

横山会長 ありがとうございます。伝える力が湧いてくるような、そういうことですね。そういう人が育てばと、まさに日々悩んでおるところでございます。ありがとうございます。宮城さんも画面で並んでおられ、眠気を抑えて頑張ってくださいありがとうございますので、いかがでしょうか。

宮城委員 確かにとても丁寧にいろいろな論点を拾い上げて作られていて、とてもご努力を感じました。全体としてはこれでいいのかなと思うのですが、一方でこれを全部読む方というのがそう多くいらっしゃるわけではないことを考えますと、僕の知識が足りないかもしれないけれども、憲法における前文のようなものが何か付いていると、ユネスコ憲章とかにも最初にそういうものが付いていますね。その部分を読むと、ある程度把握できるというような、把握というか、パワーを感じるというか、そのような前文みたいなものがあつたらどうだろうかと思いました。

先ほど遠山先生がおっしゃったことと同じことになってしまうと思うのですが、今のほぼ最初に書いてある、対象とする文化芸術の範囲とか、文化芸術の価値と意義という部分。文化芸術の価値、人生を豊かにし人間性を育むとか、創造性を刺激しとか、これは全くそのとおりなんですけれども、県民の方にとっては何となく上から下りてくるような感じがするのではないかなと思って。上から下りてくるというのは、つまり自分がもう創造活動をしているんだな、という感じはあまりしない気がしたんです。

先ほど遠山先生もおっしゃってましたけど、どの人も何らかの意味で創造活動をしているということにもっと気が付いてもらうような方向で、みんなすごいことをやってるんだよ、という方向で前文が書かれるとどうだろうと。みんなすごいことをやってるんだよ、というのは少し大雑把過ぎる言い方ですけども、つまり人間が持っている五感です、味覚とか、触覚とか。そういう五感というのは、それこそAIでは置き換えられないものだと思うのですが。もちろん広く言えば身体と言ってもいいんでしょうけれども、身体と言うだけだと、これまたやや観念的な印象になるかもしれないなくて、産業文化や生活文化という言葉も、何となくやや遠い印象もあつて。

つまり、自分が普段やってることが生活文化ですよ、と言われると、急に自分の外に行っ

てしまうような気が少しするのです。お茶を飲むということが創造活動なんだ、ということを実感してもらえるような前文。それを、つまり人間の五感を使って日々を楽しもうとしたり、人とつながろうとしたりしている、みんなやっていることを、すごいことをやっていると、という評価といますか。何だ、自分たちすごいことをやっていると読んで人が思うような前文が付いていたら良いかななどと思いました。少し勝手なことを申しましたが、以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。言霊を乗せない、ということでしょうね。ともあれ、今日この場でおっしゃりたいことは、皆様からそれぞれに共感されている雰囲気ありがとうございました。まだご発言されていない、フルーティストの古川さん。

古川委員 古川です。私のほうからは民俗芸能についてのことと、それから県内のアート、芸術鑑賞的なところと、最後大きなビジョン的なところを伝えさせていただこうかなと思っています。

まずは、今年の秋に、ふじのくに民俗芸能フェスティバルが森町の文化会館で開催されました。拝見させていただきました。端的に言わせて本当に素晴らしい内容でした。ステージ上での芸能披露ということですので、どうしても本来の芸能が持つエネルギーとか土地との関連というのが、もちろん見えづらくはなっていました。各団体非常に創意工夫を凝らして行っておられたことが印象的でした。

また、出場団体にとりましては、そういう場が質の向上であったり、継承保存の機会にも寄与するということで、非常に意義のあるものと感じました。特筆すべきは、参加者にその日、次郎柿のお土産が配られました。1人1つとか、2つとか持って行ってくださいと。それから、森町の地域の和菓子屋さんなどが和菓子を出展したりして、食べておいしいのはもちろんですが、民俗芸能自体は元々農耕のサイクルと関連している、農耕儀礼に基づくものであるということが言葉ではなくて体感として感じられた、ということが素晴らしいアイデアだなと思いました。

フェスティバルのあり方、形としては、もしかしたら例えばホールのようなプロセニアム・アーチ的な舞台と客席が完全に分かれてしまう形の中での創意工夫はもちろんできると思うのですが、例えば、その場所として舞台芸術公園の野外劇場だったりとか、公園とか庭園だったり、そういったところでの披露があっても、それはそれで面白いのではないかと思います。

関連して、地域文化ネットワーク形成のアプローチの仕方についても提案をさせていただきたいと思っております。44ページの地域文化ネットワークの考え方というところから話ですが、ここで1つ、今の伝統芸能に関して、西部地域のところ、伝統芸能が天竜川沿いにあると出ています。

天竜川流域に伝統芸能、民俗芸能が多いというのは、秋葉信仰ももちろんありますが、む

しろかつて塩の道であったということが大きい。この辺りの民俗芸能は密教的な要素が強く、それは修験者が塩の道を行き交っていたからで、森町の舞楽も密教の影響を強く受けています。塩の道の日本海側の糸魚川の舞楽と森町の舞楽の関連性も指摘されていまして、民俗芸能が多く残っているということは、豊かな自然と豊かな食文化がそこにあるということ。

例えば、みこしの屋台とか祭礼で使う楽器は、現地で調達できないと継承が難しい。例えば、磐田の掛塚地区の屋台は、すごく高価なものなのですが、天竜の水運によって上流から木材調達ができたことによりますし、ヤマハ、河合のピアノの製作も、もちろん同じく天竜の水運に支えられています。

また、祭礼の核、祭りの核になるのは、芸能の奉納とはまた別に、神人共食がありますね。お餅自体は聖食として考えられ、お酒もささげて、神様を敬い食べるということが祭りの本質。ですので乱暴に言ってしまうと、民俗芸能が盛んな地域には酒蔵とか和菓子屋が多いといわれます。

アイデアとして、食とか自然とか生活に密着するようなところの文化を起点にして、芸能とか産業へとつなげていく、という見せ方があると、有機的に結び付けられて、地域の成り立ち、文脈を、物語にしていくと、その地域の魅力の再発見とか文化観光が促されていくのかなと思いました。これが民俗芸能に関する1つの提案です。

もう1つは芸術鑑賞のところですが、昨年秋に県内のある町の小学校に演奏をしに行きました。5~6年生対象だったのですが、フルートの生演奏を初めて聴く子どもたちがほとんどでした。この学校では毎年演劇の鑑賞を行っているということだったのですが、演劇以外の芸術体験が今までなくて、これからもっと取り入れていきたいというお話でした。県内全県的に見たら、演劇、音楽、美術といろいろな芸術があるように見えますけれども、ミクロで見えていくと身近に触れられるジャンルは実は限られているのが現状ではないかと思いました。

私自身は高校、大学と美術科のある学校で過ごしてしまっていて、美術の方たちの視点や創造性に大きな刺激を受けて、それがなければ今の自分の音楽はないと思っているくらいです。1つの地域に1つのアートがあれば十分だということではなく、地域にしながら複数の異なる芸術に触れていく可能性が開かれているかどうかというところは、市町の課題としてではなくて県と一緒に考えていく必要があるのではないかと思います。

パブリックコメントで住民の方々の意見がたくさん上がってきていて、肌感としては私もそのとおりだと思っておりますが、逆に市町レベルにおける文化政策の側の現場が抱えている現状や課題についても言葉として上がってきてもらえると、もう少し包括的な議論ができるのではないかと思います。

すみませんもう1つ。これは大局的な話になってしまうのですが、芸術活動または鑑賞においても、行為の中というのは基本的に暗黙知がとても多い領域です。言語化できないことがとても多く、それによって、芸術を介するコミュニケーションは、必ずその中にディス

コミュニケーションな部分が入ってくる、ディスコミュニケーションを必ず内包している
と。

ですのでアートを、非言語のコミュニケーションを促進するツールとか、または自己表現
の手段として有用という考えは、それ自体は間違いではないと思うのですが、ただ単純に合
意形成とか、シンパシーを生み出すとか、自分を認めてもらうということよりも、むしろ他
者と自分は違うとか、他者の世界観は自分の世界観とは違うというディスコミュニケーション
から出発するコミュニケーションであるというところにアートとしての意義があるの
だろうと思います。

アートは誰にとっても必要なのかと言われたら、私は実はそうではないとっていて、も
ちろん私自身はアートがなければ生きていけないですし、そういう人たちはたくさんいる。
けれども、いろいろな国や場所で演奏していると、ここにはもう音楽は必要がないというほ
ど、世界や自然が豊かな場所がたくさんある。なので、アートの必要性も、地域により、人
により、さまざまだと思います。ですが、だからこそアートが持つディスコミュニケーション
性というのは、誰もが同じ社会を目指さない社会とか、理解できないものを排除しない社
会というものを支える力になっていくのではないだろうかと思っています。

先ほど木下先生が、大学教育にもっと力をとということをおっしゃってくださって、私もま
さにそう思っています。現在私は静岡県立大でリベラルアーツ系の特別講義をさせていた
だいてるのですが、芸術系の学生ではない学生たちが、本当に真剣に感性豊かに聞いてくれ
て、私自身も大きな学びになっています。そういった学生たちが企業の中に入って行って、
アートとの企業連携を進めていってくれればと思っており、そういう意味でも、大学の中
のリベラルアーツ系などの教育については、もっと認知していったほうがいいのかと思いま
した。長くなりましたが以上です。

横山会長 ありがとうございます。山田先生、大学以外の話がおありかと。

山田委員 前回、私、公務のために欠席をしてしまいまして、大変失礼いたしました。今回、
送られてきました資料を拝見して、非常にブラッシュアップされておりまして、横山先生は
じめ、文化政策課の皆様のご努力に頭が下がる思いで、本当に感謝をしたいと思いま
す。今回のこの計画の中で、文化芸術の力がイノベーションを創出するというのがポイントだ
ろうと思うわけです。そのところで、教育がどのように携われるのか、次世代のイノベー
ションを支える人づくりというところで、教育が携われる部分だろうと思います。

特に教育の中で高校教育について申し上げますと、文化といろいろな社会をつなぐ交差
点というのか、そういう部分に今高校生は置かれているのだろうと思います。というのも、
高校生という年齢が、将来の職業だとか社会への参加について、このくらいの年齢になっ
てやっと真面目にというか、自分ごとで考え始める時期に来ているのだろうと、子どもたちを
見て思っています。

この文化芸術がまちづくりだとか、産業や観光と結び付く姿を実例として学ぶことが、学んだことが社会でどう生きるのかということを実感する、すごく貴重な機会になるというように思います。例えば、演劇がコミュニケーションの力を育てて企業の研修に生かされていたり、アート、美術が地域のブランドや観光振興につながっていたりすることを知ることが、子どもたちのキャリア教育の形成にも大きな影響を与えるのではないかなと思っています。

県のほうに少しリクエストすると、こうした実践を見える化するとか、分かりやすくしていただいて、学校教育と共有していただくというのがいいのかなと思います。高校生がそういった学びを具体的にイメージできることが大切なのかなと思います。それには、ここにも載っているようにコーディネーターのご支援というものとくに学校にとっては必要な力ですので、そちらについても尽力していただければと思っています。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。大事なご指摘だと思います。まだご発言でない方はお2人おられます。西田委員どうぞ。

西田委員 あまりまとまっていないですけども。読ませていただいて、先ほどから話に出ている基本施策の体系図は、たぶん皆さんこれを見るのが一番分かりやすいのかなというふうに思っています。例えば、今回新しく歴史的な資料等の収集、保存、利用というのも取組のほうでは入れてくださったんですが、体系の中には具体的な取組として入れ込まれていません。伊豆文学賞も入れていただいたほうがいいのではないかと思ったのが1つです。

その関連で、資料4と体系図の違いというのが気になりました。先ほども話が出ていたけれども、書いてあることが違っていたり、あるいは取り上げ方といいますか、重みが少し違うのかなというふうに見えました。個人的には、文化芸術というのはすぐに効果は出ませんし、いろいろ費用対効果が悪いようなものだと思うのですが、だからこそ永続的に取り組まなくてはいけないし、支援していかなくてはいけないものだと思います。ですので、今回入れていただいた、資料の収集とか、保存とか利用は、たぶんこの計画が次の6期になっても、7期になっても入っていかなくてはいけない、つまり、ベーシックなものとして必ず受け継がれていかなくてはいけないようなものなのではないかと思います。それは他にも幾つかあると思いますが、今回資料4を拝見した時に、これは県のほうでは特別にトピックというか重点を表しているものではないでしょうか。重点施策もたくさんあるなかで赤く塗られているところがありますけれども、これを推しているのかどうかと思ったところです。そうであるならば、全てに必ず必要なもの、そしてやっていかなくてはならないものと、第6期の中でここは特別ですというところをバンと打ち出していくのか。その辺はどういう感じになっているのでしょうか。個人的には施策は同列のものだというふうには理解していたのですが、こちらの資料4を見た時に、意図がどこまであるのかというところが少し気になりました。たぶんそれは今後の施策の見え方とか、県民の方への

打ち出し方とか、いろいろなところとも関わってくるのかなと思ひまして、その点を確認と
いいですか、どのようにしていくのかお伺いしたいと思つたところです。

横山委員 ありがとうございます。松田さんのほうから。

松田参事 すみません、委員の皆様にご指摘いただきまして。資料4につきまして
は、比較的行政内部の合意形成で使用してきたところがありまして、少しそういう事情も反
映しているところがございます。ですので、これを県民の方にお見せする時に、このままで
いいかという辺りは、今まで頂いたご意見で修正してまいりたいと思ひます。ありがとうご
ざいました。

横山会長 どうもありがとうございました。後になって恐縮ですが、楡木委員どうぞ。

楡木委員 楡木です。よろしくお祈ひします。私は、子ども関係についてお話をさせていた
だきたいと思ひます。重点施策4、文化芸術に触れる機会の充実の中で、子どもたちへの文
化芸術体験の提供、誰もがアクセスしやすい環境づくり、子どもの頃から文化芸術に親しむ
機会の拡充というのがあります。その核となる拠点があることが大切だと思ひます。ベース
があり、時間をかけて活動を積み上げて充実させ、その活動を県外に発信させていくことが
大切ではないでしょうか。

各地域で子どもに対する文化芸術に関するプログラムを実施していくのが大事ですが、県
内に核となる場が一つあると、そこからネットワークを繋げ、情報共有していくことができ
ますし、学校の教師の学びの場、交流の場にもなります。新しく大きな施設が必要というわ
けではなく、小規模でも何か再利用して活動できる場を生かして実施できるといいと思ひ
ます。

今の子どもたちは、私の子どもの頃に比べますと、学校以外にも芸術文化に触れるワークシ
ョップやプログラム、劇や音楽鑑賞などの機会が多いです。少子化もありますが、よく準備
された子供向けプログラムに親しむ機会が多く、私もワークショップに携わっていて恵ま
れていると感じます。いかに文化芸術に触れる体験をしながら成長していくかは大切です。
たくさんの体験をしたその子ども達が、県民主体の地域活動に積極的に携わることのでき
る人、アートに限らずですが、地域文化などの活動を自分たちで企画していけるような住民
に育っていくのがいい形ではないかと思ひます。

私は藤枝市の中山間地域に、地域おこし協力隊として4年ほど関わっていました。その後、
ボランティアだった地域団体がNPO法人を立ち上げましたが、何をやっていっていいか分
からないという声もあり、正直だなと思ひました。NPO法人になったからといって、地域
活性化のための文化芸術に関するプログラムの企画へ、そこまで一気に飛んでいけないの
が現状です。その人たちの中には、これまで文化芸術に触れる機会が少なく、アートが苦手、

興味がない方達も多くいると思います。

それが地域の現状です。文化政策の施策をアップデートさせていくことは大切ですが、10年、20年、もっと先に、地域で文化芸術活動の企画を担うことのできる人達が育ってくる、といった展望も大切だと思います。そのためには、子ども達への文化芸術に関連するプログラム等について、静岡県は他県に引けを取らないぐらい力を入れていただきたいと願っています。それが、宮城さんが先程おっしゃった、誰もが創造活動をしているっていう実感、に繋がっていくのではないかと思います。

横山会長 ありがとうございます。さまざまな方々のご発言も、いわば共鳴させながらまとめていただいたようです。予定されていた時間が、そろそろ来ようとしております。本日は大変貴重な御意見をいただきました。本日の議事を整理しました上で、静岡県文化振興基本条例に基づきまして、第14条第2項第1号に基づく、本審議会での最終意見としてまとめるといことになります。

今回のご意見によりまして、さらに内容の調整が必要なものは、委員長にご一任いただきまして確認させていただくこと、ご了承願えますでしょうか。

各委員 よろしくお祈いします。

横山会長 こちらこそ、よろしくお祈いいたします。その上で、今後、事務局でも今回の最終の御意見の数々を参考に、次期文化振興基本計画の成案の策定をお進めいただくことになります。事務局のほうから、どうぞ。都築部長。

都築部長 スポーツ・文化観光部長の都築です。昨年度から5回にわたりまして、計画のご審議をいただきましてありがとうございます。おかげさまで、内容がよく整理されたものになってきたとも思っておりますが、ただ最後はやはり県民に対しての発信の仕方、これについてはまだ課題があるかなと思っております。やはりご指摘のありました静岡らしきであるとか、県政で語る文化とは何か、実際に文化という言葉の幅にはかなり広いものがございますので、そこをきちんと県民の皆様知っていただくということがまず大事だと思っております。その中で、今後2月議会の審議もございまして、今回のご意見を受けて少し修正しまして、対外的に発表できる形に持っていきたいと思っております。

それともう1点ございまして。これを進めるに当たって大事なやはり予算でございます。前回の11月の委員会でも、予算についてのご心配はいろいろご意見を頂いております。実際、前回に審議いただいた時に、財政状況が大変厳しいという中での予算編成をいかんということでもございました。今回、実はそれぞれの関係団体の方々にいろいろご苦労をお掛けしまして、見直しも含めて何とか予算編成に持ってこられた次第でございます。

実際、予算発表につきましては、明日知事が行いますので、詳細な説明は今回はできない

のですけれども、少なくとも限られた予算の中で、今回計画に出しています5つの柱、これはいわゆる次期計画の柱を意識しまして予算自体を組ませていただいております。ということで、内容自体は限られた予算の中でも、われわれとしてはメリハリの付いた予算、それぞれの施策、5本柱にきちんと対応できる予算編成したと思っております。

ただ、やはり今回限られた予算の中の編成になりますので、非常に苦慮したところがありますが、特に今回新しい要素としては施策3、多分野との連携、これが実は今までない新しい形での予算編成になっております。とはいいいましても、実はまだ取っ掛かりとしての予算計上になっております。私としてはまだまだ不十分だと思っておりますので。これは特に計画の中で、文化は未来への投資という言葉を頂いております。われわれは、文化は投資だと思っておりますので、まだまだ不十分なところをきちんと補ってまいりたいと思っております。

その中で、今回当初予算を出しますけれども、今後さらに投資に当たって必要な事項、これについてはご関係の皆様といろいろ意見交換しながら、さらに新しいものを捻出し、必要な予算措置については引き続き財政当局と調整し、何とか確保してまいりたいと思っております。またいろいろご意見をいただけたらと思っております。

5回にわたりまして、どうもありがとうございました。

横山会長 この場で私からも。じつは10年にわたりまして、静岡文化芸術大学の学長を務めましたけれど、その間この審議会では、ほんとうにさまざまなご意見を出していただいて、目からうろこが落ちることの連続でございました。文化については、10年前はまだ行政では、本体は土木事業とか工業振興とかで、文化は少し飾りのような位置付けでした。でも、今日聞いておりましたら、この1~2年の間に、文化があって、それに触発されて次の何か生まれ、さらにその何かを支えるものが文化であるということが大前提になった。10年ぐらいでこう変わるといのは大変なことだと改めて考えました。皆様いろいろご尽力、ご支援をいただきましてありがとうございました。簡単ですが、私からのあいさつといたします。

式守課長代理 横山会長をはじめ、委員の皆さま、貴重なご意見を頂きありがとうございました。これもちまして、本日の審議会を終了いたします。今後、庁内で手続きを進めまして、次期文化振興基本計画が策定されましたら、各委員の皆さまへご報告させていただきます。改めまして、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。